



埼玉県報

第 2 5 6 8 号
平成 2 6 年 2 月 1 4 日
金 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(川越比企地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(北部地域振興センター本庄事務所\)](#)
- [越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(みどり自然課\)](#)
- [越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(みどり自然課\)](#)
- [草加都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(みどり自然課\)](#)
- [手術器材に関する入札公告\(総合リハビリテーションセンター\)](#)
- [熊谷都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [熊谷都市計画特別用途地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [熊谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [寄居都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [事務所の所在またはその業者の確知ができない宅地建物取引業者の公告\(建築安全課\)](#)
- [埼玉県立川越高等学校ほか34校で使用する電気に関する入札公告\(財務課\)](#)
- [埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気に関する入札公告\(財務課\)](#)
- [埼玉県立浦和高等学校ほか32校で使用する電気に関する入札公告\(財務課\)](#)
- [埼玉県立熊谷高等学校ほか18校で使用する電気に関する入札公告\(財務課\)](#)
- [県道本庄妻沼線の区域の変更\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道本庄妻沼線の供用の開始\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道平方東京線の供用の開始\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [埼玉県大久保浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [埼玉県庄和浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [埼玉県行田浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [埼玉県新三郷浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [埼玉県吉見浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成26年度4・5月分\)の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)

告 示

埼玉県告示第百九十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年一月三十一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人すてつぷ
- 三 代表者の氏名
隅田 ひとみ
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川口市大字新井宿九百七十七番地の一ダイアパレス川口新井宿一〇三
号室
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障がいを持つ人と障がいを持たない地域の人々に対し、支援や情報発信、体験活動の場の提供を行い、障がいがあってもなくても生きやすく生活が豊かになる環境づくりに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第百九十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年十二月二十七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人東川口子育て支援の会
- 三 代表者の氏名
堀 登志夫
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川口市戸塚東一丁目二十一番十一号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、すべての子どもに対して、子どもたちが健全に育つことに関する事業を行い、地域の子育てに関係する人々が豊かな子育てにつながるような「子育て・共育で」に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第百九十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年一月十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人すくすく

三 代表者の氏名

加藤 千亜紀

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市戸塚東三丁目二番十四号

五 定款に記載された目的

この法人は、川口市及びその近郊の発達障害児や悩みをもつ子どもとその家族に対して、子どもの居場所や保護者の交流・情報交換の場を提供し、助け合える地域社会を創造することで福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第二〇二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年二月六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コアラ・サニーサイド
- 三 代表者の氏名
沢田 吉司
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川越市大字藤間七百二十一番地三コーポサニーサイド百一号室
- 五 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、障害者、病弱者等（以下「高齢者等」と総称する。）に対し、移動の支援その他福祉に関する事業を行い、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第二百一十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年二月六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人埼玉重度障害者相談支援協会
- 三 代表者の氏名
久保田 さおり
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県所沢市南住吉二十一番地三十三号一階
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害者及び高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第二百二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センター本庄事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年二月十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人本庄市げんきの郷本泉
- 三 代表者の氏名
四方田 一
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県本庄市児玉町元田三百七十五番地四
- 五 定款に記載された目的
この法人は、本庄市児玉町本泉地区において少子高齢化や過疎化に歯止めをかけ、地域を活性化するため、本泉地区全域と周辺の地域資源も含め、世代横断的に利活用が可能となるシステムを構築し、特に高齢者も元気が出る取り組みを行うことにより、持続可能で暮らしやすい地域社会を創造し、本庄市全体のパワーアップを図ることを目的とする。

告 示

埼玉県告示第二百三十三号

越谷市から越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百四号

吉川市から越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百五号

三郷市から草加都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

手術器材 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 履行場所

埼玉県総合リハビリテーションセンター長が指定する場所

(5) 入札方法

入札は、本県が示す予定数量及び入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「医療機器」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(6) 購入する手術器材について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148番1 埼玉県総合リハビリテーションセンター事務局管理・業務部管財・用度担当 柴田 電話048-781-6744(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成26年3月7日(金)から上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県総合リハビリテーションセンターB棟2階第2会議室 平成26年3月28日(金)午後1時30分

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県総合リハビリテーションセンター事務局管理・業務部管財・用度担当
平成26年3月27日(木)午後5時(必着)

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年3月13日(木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 競争入札参加資格の付与
上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年2月20日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。
- (9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。
- (10) 平成26年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。
- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature of Services Required:
Bid for the purchase of prosthetic joints for use at the Saitama Rehabilitation Center.
- (2) Deadline for Submissions:
By mail: 5:00 p.m., March 27, 2014
In person: 1:30 p.m., March 28, 2014
- (3) Contact Point for More Information:
Management Service Division, Saitama Rehabilitation Center
NishiKaitsuoka 148-1, Ageo-shi, Saitama-ken 362-8567

Ph. 048-781-6744

告 示

埼玉県告示第二百七号

熊谷市から熊谷都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百八号

熊谷市から熊谷都市計画特別用途地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百九号

熊谷市から熊谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百十号

深谷市から寄居都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百一十一号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

商号又は名称	アイランドホーム株式会社
氏名（法人にあっては代表者の氏名）	齊藤淑則
主たる事務所の所在地	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘一丁目六十五番地の二

告 示

埼玉県告示第二百十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越高等学校ほか34校で使用する電気
予定使用電力量12,265,100キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成26年5月1日(木)から平成27年4月30日(木)まで

(4) 需要場所

埼玉県立川越高等学校ほか34校

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 境、谷田 電話048-830-6642(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
平成26年2月17日(月)以後、上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時
埼玉県庁職員会館地下1階B01会議室 平成26年3月27日(木)午後2時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年3月26日(水)午後5時
なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年3月13日(木)午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kawagoe High School including 34 other schools (estimated kW/h: 12,265,100 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 26, 2014

In person: 2:00 pm, March 27, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第百二十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気
予定使用電力量12,043,300キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成26年5月1日(木)から平成27年4月30日(木)まで

(4) 需要場所

埼玉県立春日部高等学校ほか32校

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 境、谷田 電話048-830-6642(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
平成26年2月17日(月)以後、上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時
埼玉県庁職員会館地下1階B01会議室 平成26年3月27日(木)午後2時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年3月26日(水)午後5時
なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年3月13日(木)午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kasukabe High School including 32 other schools (estimated kW/h: 12,043,300 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 26, 2014

In person: 2:00 pm, March 27, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第二百十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立浦和高等学校ほか32校で使用する電気
予定使用電力量10,526,500キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成26年5月1日(木)から平成27年4月30日(木)まで

(4) 需要場所

埼玉県立浦和高等学校ほか32校

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 境、谷田 電話048-830-6642(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
平成26年2月17日(月)以後、上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時
埼玉県庁職員会館地下1階B01会議室 平成26年3月27日(木)午後2時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年3月26日(水)午後5時
なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年3月13日(木)午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Urawa High School including 32 other schools (estimated kW/h: 10,526,500 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 26, 2014

In person: 2:00 pm, March 27, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第二百十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立熊谷高等学校ほか18校で使用する電気
予定使用電力量6,802,600キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成26年5月1日(木)から平成27年4月30日(木)まで

(4) 需要場所

埼玉県立熊谷高等学校ほか18校

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 境、谷田 電話048-830-6642(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
平成26年2月17日(月)以後、上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時
埼玉県庁職員会館地下1階B01会議室 平成26年3月27日(木)午後2時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年3月26日(水)午後5時
なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年3月13日(木)午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kumagaya High School including 18 other schools (estimated kW/h: 6,802,600 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 26, 2014

In person: 2:00 pm, March 27, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十六年二月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 吉 田 学

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 本庄妻沼線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
深谷市大塚字北台二四番一地先か ら同市大塚字北台二四番三地先ま で		区 間
七・二〇 八・九五	七・二〇 八・九五	敷地の幅員 (メートル)
二四・四四		(メートル) 延 長
		備 考

告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年二月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 吉田 学

<p>本庄妻沼線</p>	<p>路線名</p>
<p>深谷市大塚字北台二一四番一地从先から同市大塚字北台二一四番三地从先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年二月十四日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長二四・四四メートル</p>	<p>備考 平成二十六年二月十四日埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第三号で告示した道路予定区域の供用開始である。</p>

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年二月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県越谷県土整備事務所長 井 上 桂 一

<p>平方東京線</p>	<p>路線名</p>
<p>八潮市大字鶴ヶ曽根字上根通一二二番三地 先から同市大字鶴ヶ曽根字上根通一四六番 五地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年二月十四日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>メートル</p>	<p>備考 平成十年三月十三日付け埼玉県告示第四六三号における道路区域の一部供用開始である。延長八十六・四メートル</p>

告 示

埼玉県公営企業告示第七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県大久保浄水場で使用する電気 予定使用電力量 97,071,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市桜区宿 618 埼玉県大久保浄水場

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区宿 618 埼玉県大久保浄水場総務部総務担当 田口
電話 048-856-5220(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成26年2月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場小会議室 平成26年3月27日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

なお、埼玉県大久保浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所に平成 26 年 3 月 3 日 (月) 午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 26 年度予算が議決されなかったとき、又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 27 年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo Water Filtration Plant (estimated kWh: 97,071,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 26, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-856-5220

告 示

埼玉県公営企業告示第八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県庄和浄水場で使用する電気 予定使用電力量 14,595,675 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県春日部市新宿新田 100 番地 埼玉県庄和浄水場

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒344-0113 春日部市新宿新田 100

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当 石井 電話 048-746-4411(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成26年2月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県庄和浄水場入札室 平成26年3月27日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

なお、埼玉県行田浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所に平成 26 年 3 月 3 日 (月) 午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 26 年度予算が議決されなかったとき、又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 27 年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Showa Water Filtration Plant

(estimated kWh: 14,595,675 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 26, 2014

(3)Contact Information:

General Affairs Division, Showa Water Filtration Plant, Bureau of Public
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

100 Shinshukushinden, Kasukabe-shi, Saitama-ken, 344-0113

Tel. 048-746-4411

告 示

埼玉県公営企業告示第九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気 予定使用電力量 27,688,512 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県行田市小針 1632 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県行田市小針 1632

埼玉県行田浄水場総務部総務担当 電話 048-559-3660

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成26年2月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場小会議室 平成26年3月27日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

なお、埼玉県行田浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所に平成 26 年 3 月 3 日 (月) 午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 26 年度予算が議決されなかったとき、又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 27 年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda Water Filtration Plant (estimated kWh: 27,688,512 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 26, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

告 示

埼玉県公営企業告示第十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県新三郷浄水場で使用する電気 予定使用電力量 33,339,740 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県三郷市南蓮沼 1 番地 埼玉県新三郷浄水場

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。）同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼1番地

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当 黒須、伊嶋 電話 048-953-6565

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成26年2月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場事務室 平成26年3月27日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

なお、埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所に平成 26 年 3 月 3 日 (月) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 26 年度予算が議決されなかったとき、又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 27 年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Shinmisato Water Filtration Plant (estimated kWh: 33,339,740 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 26, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Shinmisato Water Filtration Plant, Bureau of Public
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1 Minamihasanuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028

Tel. 048-953-6565

告 示

埼玉県公営企業告示第十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県吉見浄水場で使用する電気 予定使用電力量 13,842,480 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。）、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。）、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項の一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場総務部総務担当
金子 電話 0493-54-1484(代表)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成26年2月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場第一会議室 平成26年3月27日(木)午前10時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後4時まで。

なお、埼玉県吉見浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所に平成 26 年 3 月 3 日 (月) 午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 26 年度予算が議決されなかったとき、又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成 27 年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Yoshimi Water Filtration Plant (estimated kWh: 13,842,480 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 26, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of Public
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

告 示

埼玉県公営企業告示第十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気 予定使用電力量 21,267,396 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県狭山市大字上赤坂地内 埼玉県上赤坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。））及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。））を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項の許可（同条第 2 項の一般電気事業の許可に限る。）を受けている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区宿 618 埼玉県大久保浄水場総務部総務担当 田口 電話 048-856-5220（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成 26 年 2 月 28 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場小会議室 平成 26 年 3 月 27 日（木）午前 10 時 30 分

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成 26 年 3 月 26 日（水）午後 4 時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成 26 年 3 月 26 日（水）午後 4 時まで。

なお、埼玉県大久保浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年3月3日(月)午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成26年度予算が議決されなかったとき、又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。また、平成27年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Kamiakasaka
Relay Pump Station (estimated kWh: 21,267,396 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., March 26, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-856-5220

告 示

埼玉県病院事業告示第五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

灯油 JIS 1号 239,600リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成26年5月31日まで

(4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地 埼玉県立がんセンター

ウ 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地 埼玉県立小児医療センター

エ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 233,300リットル

平成26年4月

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停

止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号
埼玉県病院局経営管理課 入札担当 山崎、堀口
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。（事前に電話により連絡すること。）

- (3) 入札説明会

なし。

- (4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日（木）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月26日（水）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成26年3月27日（木）午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年3月7日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所へ郵送又は持参により提出する。

なお、郵送の場合は、書留郵便に限り、上記期限内に必着とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格

申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年2月20日（木）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成26年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続きを延長し又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 239,600ℓ

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m. March 27, 2014 (Bidding by registered mail must be received by 5:00p.m. March 26, 2014)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県教委告示第四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年二月十四日

埼玉県教育委員会委員長 千葉 照 實

一 日時

平成二十六年二月二十日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について